

外国人配偶者との婚姻届の書き方

黒インク又はボールペンで書いてください。

婚姻届

令和元年5月5日届出

山口県岩国市長 殿

受理 令和 年 月 日	発送 令和 年 月 日					
第 号						
送付 令和 年 月 日	長印					
第 号						
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附 票	住民票	通知

鉛
こ
で
届

【記入上の注意】
 ◎鉛筆や消えやすいインキ、消せるペンで書かないでください。
 ◎字は崩さず丁寧にお書きください。
 ◎届書は一通で差支えありません。
 ◎署名は必ず本人が自署してください。
 ◎婚姻届の「口」には、あてはまるものに☑のようにしるしをつけてください。
 ◎日本で離婚成立後、本国への届出は別に必要となります。
 ◎国外の方式で婚姻が成立した場合には、結婚証書とその訳文が必要です。

日曜日や祝日
ください。

外国人の氏名はカタカナまたは漢字(戸籍の記載通り)で、生年月日は西暦で記入してください。

現在の住民登録をしている(住民票上の)住所を書いてください。※住所を変更するときは、住民異動届の手続きが必要です。

婚姻中の本籍、筆頭者を書いてください。また、配偶者の国籍も記入してください。

☑はしないでください。婚姻後に外国人の氏に変更を希望される場合は別途「外国人との婚姻による氏の変更届(戸籍法107条2項の届)」が必要です。※届け出期間は、婚姻の日から6ヵ月以内です。

(1) 氏名	夫になる人	妻になる人
	Williams Michael Richard ウィリアムズ マイケルリチャード	かわぐち れいこ 川口 麗子
生年月日	西暦 1985年 12月 24日	平成 2年 7月 17日
(2) 住所	山口県岩国市三角町官有地米海兵隊 岩国基地 PSC〇〇△ 番地 BOX# ##	山口県岩国市三角町 一丁目 27 番 10 号
	世帯主の氏名	世帯主の氏名 川口 麗子
(3) 本籍	アメリカ合衆国	山口県岩国市山手町一丁目
	筆頭者の氏名	筆頭者の氏名
父母及び養父母の氏名 父母との続柄	父 ウィリアムズ, ライアンリチャード 母 ウィリアムズ, マリアアレキサンドリア	父 川口 信夫 母 佳代子
	続柄 三男 続柄 養子	続柄 長女 続柄 養女
氏・新しい本籍	<input type="checkbox"/> 夫の氏	<input type="checkbox"/> 妻の氏
	新本籍 (左の☑の氏の人がすでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください) 山口県岩国市山手町一丁目 15 番	
(5) 同居を始めたとき	令和元年 5 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください)	
(6) 初婚・再婚の別	<input checked="" type="checkbox"/> 初婚 再婚 (☐死別 ☐離別) 年 月 日	
(7) 同居を始める前の夫婦のそれぞれの世帯のおもな仕事と	夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/>	1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯
	夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input checked="" type="checkbox"/>	2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯
(8) 夫妻の職業	夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/>	3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5)
	夫 <input checked="" type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/>	4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5)
その他	5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 6. 仕事をしている者のいない世帯	
届出人署名	夫 Michael Richard Williams 印	妻 川口 麗子 印

署名 (※押印は任意)	山川 菊夫 (山)	丙山 良男 (西)
生年月日	昭和 25 年 10 月 10 日	昭和 30 年 6 月 10 日
住所	山口県岩国市周東町 下久原 1209 番地 1 号	山口県岩国市玖珂町 4993 番地 2 号
	本籍	山口県岩国市由宇町 中央一丁目 1 番地

「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

戸籍に記載されている「実父母」の氏名を書いてください。

☐には、あてはまるものに☑のようにしるしをつけてください。外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつくられますので、希望する本籍を書いてください。

再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。内縁のものは含まれません。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。

お住まいの市区町村へ届出される場合には、マイナンバーカード(氏の変更がある方のみ) 国民健康保険証(加入者のみ) } ご持参ください。

【必要な添付書類】
 * 外国籍の方と婚姻するのに必要な書類はその国によって異なります。
 * 基本的には婚姻要件具備証明書及び国籍証明書のそれぞれの原本と訳文が必要となります。詳しくは大使館または領事館にお問い合わせください。

消せるペンで記入しないで下さい

事件簿番号	住所を定めた年月日	連絡先
	夫 年 月 日	電話〇〇〇(××××) 〇〇〇
	妻 年 月 日	自宅・勤務先[]・携帯

屋間に連絡のとれる電話番号を必ず記載してください。